

「名寄せ」の貯金者データ整備にご協力ください。

現在、県内 JA では、同じ貯金者が一つの JA に複数の口座を持っている場合に、その残高を合算する「名寄せ」のための貯金者データの整備を進めています。

これは、2004年4月以降に JA が万一破綻した際、貯金者のみなさまに貯金・定期積金の払戻しを迅速に行うために必要な措置で、貯金保険法で義務付けられています。

このため、お取引 JA から、必要なデータ（生年月日・設立年月日・電話番号）のご確認をさせていただく場合があります。

また、複数名で構成する法人格のない団体として貯金取引があるお客様については、団体の規約を提出していただく必要があります。これは、その貯金の構成員にそれぞれ持分がある場合、構成員の個人貯金と合算（名寄せ）するためです。

以上、取り組みの趣旨を十分ご理解頂き、ご協力をお願いします。